

3000万人署名運動の成功は、 安倍9条改憲を止め、 全労連を強くする

全労連副議長 ながお 長尾 ゆり

「憲法って、何色だと思いますか？」という女性代議員のさわやかな発言から、全労連第29回定期大会の討論は始まりました。「青い海と青い空を残したいから、憲法は平和の象徴のブルー」「憲法は空気のような存在だから、透明」「多様な生き方や考えを保障するから虹色」などと、大会の休み時間、各所で「憲法何色談義」に花が咲きました。全労連青年部は、このテーマを「憲法カフェ」で取り組んだそうです。こんなに、明るく、柔らかく、自由に、身近に憲法を語りあえるようになってきたことに、私は感動するとともに、全労連のこの間の憲法闘争の成果と発展方向を感じました。

2012年4月「自民党憲法改正草案」発表以来、私たちは、憲法と真正面から向き合ってきました。その年の12月に誕生した安倍第二次政権は、2013年12月「特定秘密保護法」、2014年7月「集団的自衛権行使容認の閣議決定」と、憲法9条破壊へ暴走しました。それに対して、2014年12月、総がかり行動実行委員会というかつてない共同が生まれ、2015年春から「戦争法案廃案」を求める大規模な国会行動は回を重ね、全国各地に運動が広がりました。その共同行動の軸として、全労連は奮闘し、地方組織は地方の共同の軸として役割を果たしてきました。

一方、「労働組合が、なぜ政治課題や憲法課題に取り組むのか」「憲法は難しい」などの声もあり、憲法運動が全組織・全組合員の運動になりきれていないという課題を残しています。

安倍首相は、自民党総裁選後も「70年以上一度も実現しなかった憲法改正にいよいよ挑戦する」と3年間の総裁任期中に改憲する決意と執念を示しました。

いよいよ憲法闘争は正念場を迎えています。正念場のたたかいをどうすすめるのか、この間の運動の教訓を確認しながら、考えたいと思います。

3000万人署名は、9条改憲を止め 安倍政権を退陣に追いこむ署名

いま、あらためて「3000万人署名」（安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名）の意義を確認することが大切だと思います。

2017年5月3日、安倍首相は「2020年に新しい憲法の施行をめざす」と期限を切って改憲を宣言しました。「安倍首相による9条改憲」をどうしても止めなければと、3000万人署名がスタートしたのが2017年9月でした。「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」という「総がかりをこえる総がかり」が結成され、署名が広がりかけた

んに「国難突破解散」。連日「北朝鮮による脅威」が煽り立てられ、「簡単には集まらない署名だ」という声も聞かれました。でも、全国各地で宣伝行動は粘り強く続けられました。

今年2月、「安倍首相を辞めさせる署名ですか」と署名板に駆け寄ってくる人が増えました。公文書改ざん、データねつ造、「こんな政治でいいのか」という怒りを3000万人署名が集めました。

そして、4月・9月南北首脳会談、6月米朝会談が行われ、朝鮮半島の平和へのプロセスがスタートしました。「軍事対軍事では解決しない。対話と外交でこそ解決の道が開かれる」、つまり憲法9条の実現こそが北東アジアの平和をつくる力になることの確信が運動する側を元気づけています。

3000万人署名は、「安倍9条改憲を止める署名」「安倍内閣を退陣に追いこむ力になる署名」、さらに「北東アジアの平和をつくる署名」と、意味を深めています。

3000万人署名が 憲法審査会を開かせなかった

3000万人署名の広がりや安倍改憲スケジュールを大きく狂わせています。7月に終わった第196通常国会、182日間の国会で衆議院憲法審査会はたった2回合計6分間しか行われませんでした。

1回目は幹事の交代案件で1分間、2回目は与党が「国民投票法案改正」を提案したものの、野党は「今すぐ必要なし」と5分間で終わりました。参議院の憲法審査会も2回だけです。1回目は前国会からの宿題で「日本国憲法についてのフリートーク」2時間7分。2回目は、幹事の交代案件1分です。立憲野党の共闘が「安倍改憲は許さない」点で一致して、憲法審査会を開かせなかったのです。その野党共闘を後押ししている力が3000万人署名です。

唯一、議論が行われた2月21日の参議院憲法審査会においても、維新以外の野党は、力強く「安倍改憲反対」の立場で発言しました。自民党の多くの議員は相変わらず、歴史上決着がついている「押し付け憲法論」を展開しましたが、自民党改憲案を示すことはできませんでした。私たちの運動が安倍政権を追い込んでいます。

1日も早く3000万人署名の達成を

しかし、憲法審査会における自民党議員数は、衆議院で30人／50人、参議院では24人／45人を占めています。そのため、審査会にいったん改憲原案が提出されれば、数の力で審査会を通過させて本会議へ送るという暴挙の恐れもあります。民主主義破壊の安倍政権ならやりかねません。

だからこそ、1日も早く3000万人署名を集めることが求められます。今の到達は、「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」の到達数（1560万人）とほぼ同じです。これは、直近の国政選挙で立憲野党に投票した方々の投票数です。訴えを広げて、この国の未来を憂えるまじめな保守の方々や、選挙に行ったこともないの方々からも、署名を集めれば、安倍政権を退陣に追い込みます。3000万人署名達成で安倍政権を退陣に追い込み、改憲策動にとどめをさしましょう。

3000万人署名の力は どこにあるか？

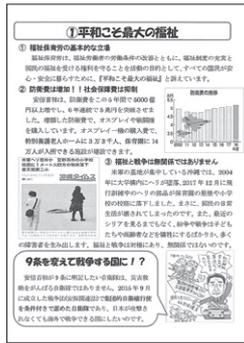
私はときどき、「いまこの時も、日本のどこかで、3000万人署名を呼びかけている人、スタンディングしている人、一軒一軒訪問している人がいる」などと思います。日本列島各地で取り組まれていることが3000万人署名の第一の力です。

第二に、対話が広がる署名です。署名用紙を真

図表1 JMITU 作成のミニ学習
討論用「9条リーフ」



図表2 福祉保育労作成のリーフ



図表3 憲法東京共同センターが
作成したリーフ



ん中に、それぞれの方の平和への大切な思いを聞けるのが3000万人署名です。朝日新聞に、「戦争はなぜ起こるか」と孫が問う『憲法守れ』の署名なしつつ」という短歌が載りました。3000万人署名を真ん中に祖母と孫が語り合っている情景でしょうか。私も、全戸訪問で、東京大空襲の怖さを昨日のここのように語る方、「シリアの子どもうちの子も大事な命」と語る母親など、いろいろな方と願いや怒りを共有しました。3000万人署名は、対話しながら広がる署名だから、世論を変える力になるのです。

第三に、人を変える署名です。JMITUは2018年1月「ミニ学習討論用『9条リーフ』」(図表1)を作成しました。B4・四つ折りのコンパクトなリーフを職場で読み合わせた青年は「じっとしてはられない」と、人生で初めて署名を訴えました。職場の仲間、出入りの業者にも訴え、署名を100人から集めました。3000万人署名が「訴えられる人」から「訴える人」へ変えたのです。

第四に、民主主義を育てる署名です。「駅前前で宣伝を見たけど、そのときはよくわからなくて。でも気になっていた」と、全戸訪問で署名してくれた人もいます。このような一人ひとりの変化が、民主主義を育てるのではないのでしょうか。

3000万人署名運動が生み出した 財産・教訓

地域の「市民アクション」や、労働組合の「署名推進交流会」では楽しい工夫が報告され、聞いていてワクワクします。そこには、いくつか教訓

とすべき共通点があります。

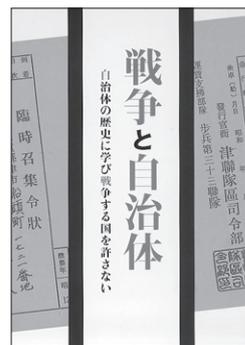
第一に、「共同」をキーワードに足を踏み出すことです。管理職や他組合員・未組合員にも声をかけ、「職場全員署名」を達成している職場もあります。日本医労連は「労使共同宣言」、生協労連は「理事会と労働組合一体の店頭前宣伝行動」、福祉保育労は「〇〇園憲法守る共同宣言」などに取り組み、職場ぐるみで「戦争に協力しない」と声を上げています。各地方組織・地域組織も商店街訪問、お寺訪問、中立組合訪問など、対話を広げています。

第二に、宣伝行動の定例化です。プラカードを掲げて立つスタンディングに、通行人がいなくても車のなかから応援が送られます。地区内全校制覇をめざして、学校門前宣伝に取り組んでいる地域もあります。宣伝行動は、その日の署名数が少なくても、地域に憲法の風を吹かせ、地域を変える力になっています。

青年が動き始めた！

第三に、青年の行動参加を応援することです。「初めての宣伝」「初めてのマイク」と、初めてだらけの行動に足を踏み出すには、学習が必要です。宣伝行動の前に「カフェ」でリーフやチラシを読み合わせてミニ学習をすると、マイクを持つ勇気が湧きます。いわて労連は、「北朝鮮が心配」「組合は自衛隊を否定するの?」「自衛隊員に署名もらっていいの?」など、「3000万人署名Q&A」を作成しました。そして、Q&Aを細長い紙に書

図表4 京都自治労連・自由法曹団京都支部が発行したブックレット



いて、署名板に貼りました。「何を聞かれても大丈夫」と安心して街頭に立つことができます。

青年に青年が声をかけると、足が止まります。青年の宣伝行動は、シール投票など「対話型」です。「無理強いほしくない」「論争しない」というのがポイントです。この青年スタイルは、「論破型」のベテラン層に刺激を与えています。

第四に、住民過半数など、地域をどう変えるかの視点をもった、全戸訪問活動です。一週間前にチラシと署名用紙を配って置いて、全戸訪問で回収作業を進めます。署名欄を埋めて待ってこれている家もあります。

「全戸訪問はレベルが高い活動」という組織は、「署名つきハガキリーフ」を全戸配布しています。返信されてきた署名ハガキの一言欄には平和の願いがあふれていて、励まされるそうです。

第五に、手紙作戦です。かつての同僚や友人、教え子に署名用紙を郵送した方は、「返事と署名が届くのがうれしくて、郵便受けを見るのが楽しみだ」と話しています。私も取り組みましたが、「『平和に熱い！』先生の授業を思い出した」などと返事が返ってきます。署名もうれしいけれど、手紙が本当にうれしいのです。

第六に、ピースチャレンジャーの活躍です。近所のつながり、趣味のつながり、交友のつながり、いろんなつながりを通じて、「署名をしてもらう」だけでなく「署名を広げてもらう」ことで、100筆どころか数千筆の峰に挑んでいます。

何よりも、 運動を広げる力は学習

安倍改憲策動により、労働組合は「憲法をかじってみる」機会や、「憲法を学びなおす」機会を広げました。

福祉保育労作成の「平和こそ最大の福祉」というA4・二つ折りのリーフ（図表2）には、「憲法を力にして福祉保育労のたたかいを進める」と

いう立場が明確にされています。憲法を根拠に要求に確信をもち、憲法を重要なツールとしてたたかおうと、よびかけています。

2018年度の国公労連女性協学習交流集会は、全体会は「女性と憲法」をテーマに私が記念講演をさせていただき、分科会は「働き方と憲法27条」「医療・介護と憲法25条」「セクハラと憲法24条」などの憲法カフェ、そして見学分科会は“長崎の原爆遺跡を歩きながら9条を学ぶ”というものでした。まさに、“女性の24時間まるごと憲法”。おしゃべりの中で、くらし・仕事・生き方と憲法を結んで憲法を丸ごと学ぶ企画でした。このような学習により自民改憲案がめざす「戦争する国」のとんでもない全体構造がつかめます。

戦争は、軍隊だけでは遂行できません。労働者を協力させてはじめて国として戦争を遂行できません。だからこそ、戦争法の下で「戦争する国」づくりの動きは職場にも表れています。労働者は戦争の被害者にも、戦争の加害者にもなりたくありません。あらためて、「失業と貧乏と戦争に反対」（建交労）、「教え子を再び戦場に送るな」（全教）、「二度と赤紙を配らない」（自治労連）（図表4）など、各組合のスローガンを深める学習も広がっています。いま、労働者の誰もがもつ「いい仕事をしたい」「人間らしい生活がしたい」という願いと、憲法学習がかみ合ってきています。

憲法学習は要求運動の力です。学習を力に、柔軟な運動の進め方で、豊かな憲法闘争を広げて、それを3000万人署名運動に結集しましょう。3000万人署名運動の成功は、憲法を守り、憲法を実現し、全労連を強くする力です。（2018年9月20日記）